

令和 5 年 3 月 1 日

ご利用者各位

広島県民文化センター

館長 上田 浩史

電話 082-245-2311

ピアノ外部調律立会い制度の新設について

平素は、広島県民文化センターをご利用いただき有り難うございます。

誠に恐れ入りますが、当ホールでは令和 5 年 4 月より外部調律(ご利用者様が当ホールの委託業者以外の調律師に調律を依頼される)の際には当ホール委託業者の技術者立会いを主催者様をお願いすることになりました。

平成 28 年のオーバーホールで良好なコンディションになりましたが、近年徐々にコンディション維持が困難になってきておりました。当ホールといたしましても慎重に検討を重ねました結果、現状の方法ではコンディション向上は困難と判断し、新設とさせていただきます。

今後とも皆様へ最適な音楽環境をご提供できるよう取組みを進めて参りますので、何卒ご理解の上、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

□改定実施日 令和 5 年 4 月 1 日 公演分より

□新設内容 外部調律立会い料 15,000 円(税別)
以降 1 時間につき 3,000 円(税別)

- * 現時点において予約いただいている催事につきましては当ホールで料金を負担します。
- * 詳細につきましては、当ホールフロント又は係員までお問合せください。
- * なお引き続き、針刺し・硬化剤塗布・ハンマー整形・ファイリング等の作業はご遠慮ください。